

令和5年度第1回環境審議会議事録

日 時：令和5年10月26日（木） 午後2時から午後4時30分まで

場 所：亀山市総合環境センター4階 研修室

出席者：〔亀山市環境審議会委員〕

朴会長、富松副会長、松村委員、山村委員、早川委員、扇本委員（リモート）、
中村委員、北倉委員

〔事務局（亀山市産業環境部環境課環境創造グループ）〕

富田部長、村田課長、近藤 GL、岡田

傍聴者：なし

欠席者：宮岡委員、豊田和人委員

<事項書1. 挨拶>

朴会長より挨拶

<事項書2. 委員紹介、委嘱状交付>

委員及び事務局員の自己紹介

富田部長より、富松委員への委嘱状交付（令和5年8月18日就任）

<事項書3. 副会長の互選>

副会長：富松委員

<事項書4. 議事>

（1）第2次亀山市環境基本計画における令和4年度の施策の進捗状況について

（事務局：近藤）

〔資料1〕「第2次亀山市環境基本計画前期実施計画進行管理表（令和4年度）」の構成、
評価方法については、昨年に引き続き、施策単位での進捗状況を明確にするため、亀
山市総合計画の様式に準じて、「施策の方向」及び「取組方針」に対し次の評価基準を
設定し、内容としてA：順調に進んでいる、B：ますます進んでいる、C：あまり進ん
でいない、D：進んでいない の4段階評価としました。

基本施策「共生」について説明

（朴会長）

説明を受けて委員のみなさま質問等はありませんか。

（富松副会長）

13ページの（3）動植物の保護・管理の課題の5行目に「有害鳥獣については、生物多
様性がもたらす負の影響である」とされていますが、負の影響とは違うのではないでしょ
うか。生物多様性とは、明らかに必要でありマイナス要素はないと考えています。

これはバランスの問題であり、有害鳥獣が増えすぎて生物多様性を損なう方向に行ってお
り、生物多様性のマイナスがあるから有害鳥獣が増えたのではなく有害鳥獣が増えたこと
による生物多様性が損なわれたと表現した方がよいのではないのでしょうか。

(事務局：近藤)

ご提案ありがとうございます。

(富松副会長)

ご検討をお願いいたします。

生物多様性が何故大切なのかみなさん承知しているのでしょうか。

例えば、オオキンケイギクについて自治会で話題になりましたが、きれいだからいいじゃないかと、日本の種といわれている物も元は外来種であったといわれています。日本の環境になじみ日本の種と認められています。オオキンケイギクもそうじゃないかといわれました。爆発的に増えると、例えば、天敵がいなくなり作物に被害をもたらすなどバランスが崩れてしまう、だから、生物多様性が必要なのだとの説明が必要だったと、それを認識していないと単にきれいだからいいじゃないかと言われた人がいましたので心配しています。

生物多様性とは原則的に何故大事なのかをみなさんに理解していただく必要があるのではと思いました。

(事務局：近藤)

オオキンケイギクについては、広報かめやまにて周知・啓発を行っていますが、生物多様性に関することをもう少し積極的に周知・啓発を行うよう働きかけます。

(富松副会長)

よろしくお願いします。

(朴会長)

他にないでしょうか。

(扇本委員)

「守る・創る」生物多様性を保全・創造するの評価ですが、令和３年度の市の評価は「C」、環境審議会で検討した結果「C」ではなく「B」と評価されましたが、令和４年度も市の評価は「C」になっているのは不思議な感じがしました。何か理由があるのでしょうか。

(事務局：近藤)

昨年の市の評価は「C」のところ審議会から「B」との評価をいただきました。令和４年度の実績を各課に施策評価シートの作成を依頼し、内容を取りまとめさせていただきました。その結果、生物多様性に関する職員研修が行われていない、まず、職員が生物多様性について理解をするべきことであるから、昨年は「B」の評価のところ、令和４年度は、「C」と評価しました。

(扇本委員)

昨年の審議会では、「B」の評価でしたが、市の評価はまだまだと判断したわけですね。分かりました。

(朴会長)

他にないでしょうか。

(山村委員)

成果指標に関する目標と実績のグラフですが、イベント参加人数はイベント開催回数に依存すると思います。令和２年、令和３年はイベント自体が開催されていないことから人の集まりようがない状況です。単純に人数の合計ではなくて、イベントを開催すると沢山参加されているのか、参加率が悪いのかを検討していかないといけない。

回数を増やせば興味ある方は何度も参加されるのでトータルとして参加人数は増えますが、

色々な方に参加していただきたいことを考えると参加率のデータもあるとよいと思いました。
(事務局：近藤)

参加率のデータは調査していませんでした。今後は、データとして用意させていただきます。

(山村委員)

データとして用意していただかなくてもよいのですが、イベントの想定参加人数に対しての参加人数を気にしておいた方がよいと思います。

(事務局：近藤)

分かりました。

ありがとうございます。

(朴会長)

ありがとうございました。

それでは、共生についてですが、いくつかの指摘と考えていかなければならないことがあることと、審議会としての評価は、市が行った評価を覆すようなことではなかったのですが、資料１の内容とか指標について考えられる貴重な提案がありましたので整理をしていただければと思います。続きまして、快適について説明をお願いいたします。

(事務局：近藤)

基本施策「快適」について説明

(朴会長)

ありがとうございました。

ただいまの快適について、委員のみなさま、質問、コメントなどないでしょうか。

(富松副会長)

２０ページの（３）不法投棄の防止に関する取組の推進の問題点で、毎年多量の不法投棄が発見されているとありますが、これは事業ごみでしょうか、それとも一般市民のポイ捨てでしょうか。

(事務局：村田)

一般ごみや家電リサイクル対象の家電が投棄されています。

(富松副会長)

それは山中でしょうか。

(事務局：村田)

そうです。

環境課としては、６回/月環境パトロールを実施してポイ捨てごみや不法投棄を回収していますが、不法投棄が後を絶たない状況でございます。

(富松副会長)

難しいですね。

評価が低いのですが、私らから見ると最近では市道の草刈とか頻繁に実施していただいております、すごくきれいになっていると思いますが、そのような部分もポジティブに評価してよいのではないかと思います。市内一斉清掃、自治会で計画する清掃及び道路月間などお互いが情報共有してよい時期に取り組めればと思います。

(朴会長)

貴重なご意見であります。事務局いかがでしょうか。

(事務局：近藤)

環境課としては、計画の評価については副会長の言われるように評価を厳しくしているところ です。

一方で市民目線から市道をきれいにしていいただいているとお声をいただくことについては、大変うれしく思っております。今後、色々なところの清掃活動をいかにうまく行っていくかというところですが、夏には道路月間 11 月には市内一斉清掃など関係機関と協議しながら開催時期を考えていければと思います。

(富松副会長)

よろしくお願いします。

(朴会長)

ありがとうございます。

私から亀山市の姿勢は非常に愛があるからこそ厳しくとの部分が印象であり、評価については甘い評価は問題があります。副会長からもお話がありましたが、これいいねという部分については審議会の意見を参考にしていいただいて、「A」ばかり並ぶのもいかなものかと思いますが、分野において、正確な評価の基「A」があってもよいかなと思います。今、共生と快適で次の循環の説明を受けながらみなさまのご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(各委員)

意見なし。

(朴会長)

ありがとうございます。

それでは、循環について事務局説明をお願いします。

(事務局：近藤)

基本施策「循環」について説明

(朴会長)

説明ありがとうございました。

委員のみなさま説明を受けて何か意見などございませんでしょうか。

(北倉委員)

雑がみですが、集めると結構な量になります。市のホームページを見ると分別の方法が詳しく掲載されていますが、メリットの部分が記載されていなくて、不明な物は一般ごみに出せますよと少し弱腰のような感じで終わっています。

雑がみを集めてリサイクルすると何に代わる活かせるとかメリットの部分を記載していただくとういと思いました。

(事務局：村田)

ご提案ありがとうございました。

ホームページの見せ方については、委員ご指摘のとおり考えてまいりたいと思います。

雑がみについては、リサイクルできる出来ないが細かく分かれていまして大変難しいと思いますが、メリットを前面にだして雑がみの資源化率を上げていきたいと思います。

(朴会長)

それに関連して今は当たり前になっていますが、昔はワンウェイで作って使って捨てていくことからサーキュラーエコノミー、ペットボトルやプラスチックの再利用に使われるもの

があるのですが、サーキュラーエコノミーの考え方を要所に入れることで色々なメリットが考えられることを自主的に関わりたいという形を促すのも亀山らしい形になると思いますし、分かりやすいところと更に次のステージに進むところも深めていただければありがたいと思います。

みなさまいかがでしょうか。

（事務局：村田課長）

かめやまタバスケの話をさせていただきますが、消費期限が迫る商品をインターネット上にアップして消費者が安く購入できる取組を昨年度から開始しました。また、もう一つ先に来年度から、メルカリ、ジモティーのような市民の方が不用品をごみとして捨てる前にインターネット上に掲載し、それをリサイクルショップが査定した額で取引をすることを運営していこうと考えているところです。また、ごみとして出された後も再利用可能な不用品を掲載し、売却して歳入を増やしていきたいと考えているところです。

（朴会長）

よろしくお願いします。

それと、29ページのところで「再使用する」（使えるものは繰り返し使う。）の今後の方向性にグリーン購入のことが記載されており、三重県の動きと合致していると思い申し上げます。是非とも亀山市は県内最初の自治体として手を挙げて欲しいと思います。先進自治体の手法を参考にすると記載されていますし、環境省の傘の基、GPN グリーン購入ネットワークという全国組織が東京にありまして、今年の7月に私の研究室が三重グリーン購入ネットワークの事務局を担うことになりました。私が課長となり事務局長に学生になる全国的にも珍しい組織を立ち上げ、自治体や様々な組織が加入できるように門を開けました。まだ、三重県も含め29市町どこも加入していません。亀山市が最初に加わっていただくと全国的にニュースを流します。先進的な取り組む自治体がないわけではありませんが、亀山らしさを生かして取り組めば、それが先進的な取組になります。また、ホームページが11月上旬の完成を目指して打合せをしており、完成しましたらご連絡をいたします。グリーン購入は2001年のグリーン購入法に基づき公的機関は取り組まなければなりません、そこを見える化していきますので、三重グリーン購入ネットワークのメンバーになっていただくことを検討していただきたい。この項目の評価は「C」ばかりなので「B」になるように取り組んでいただきたい。その他、循環について何かないでしょうか。

（富松副会長）

雑がみについてですが、市からの送付文書の封筒にセロテープが貼ってあります。雑がみとして出す場合はセロテープを剥がさないとだめですね。市からの送付文書の封筒は糊付けにいただけると雑がみとして出しやすいと思います。そのようなPRもしていただきたい。

（事務局：近藤）

ご提案ありがとうございます。

（扇本委員）

ごみの資源化率についてですが、市が回収した物だけの数値なのか、民間の回収も含めた数値を資源化率として挙げているのか教えていただきたい。

(事務局：村田課長)

資源化率は亀山市の環境センターに搬入されたもの及び資源回収団体により集められたものを資源化率として掲載しています。民間での資源回収の数値は含まれていません。

(扇本委員)

恐らく、民間に資源が流れていることは結構あるのではないかと思います。亀山市に限らずどこの自治体でも考えられます。例えば、鈴鹿市では民間に協力をお願いし、資源回収の数値を提供していただき、その数値も含めて資源化率として計上しているとのことですので参考にいただければと思います。

(事務局：村田課長)

ご提案ありがとうございます。

(朴会長)

ありがとうございます。

次は低炭素ですが、我々が環境基本計画を作成した時にはまだ低炭素という表現でしたが、その後、脱炭素、カーボンニュートラルなど色々な言葉になっていきまして、環境基本計画では脱炭素につながる高度な低炭素という標記になっていますが、脱炭素ということで理解いただければとお願いいたします。

それでは、事務局説明をお願いいたします。

(事務局：近藤)

基本施策「低炭素」について説明

(朴会長)

みなさまいかがでしょうか。

(山村委員)

まず一点目に成果指標に関してですが、再生可能エネルギー発電施設の導入件数は、新規導入されたものを積み重ねたという認識でよろしいでしょうか。

(事務局：近藤)

はい、そうです。

(事務局：村田課長)

国の方で各自治体のカルテがございまして、カルテの中に FIT、FIP 制度にて契約された件数が記載されていますので、それをピックアップしています。

(山村委員)

FIT 制度の多くは家庭だと思いますが、この中には FIT 制度が終わっている家庭もかなりあると思います。2019 年から FIT 制度が終わる家庭が出てくるので、この中で全て稼働しているのかなという懸念はあります。もちろん太陽電池は寿命が長いのでバッテリーを購入され蓄電する方へ移行されている家庭もあるのかなと思いますけども、FIT 契約が終わると発電を止める傾向にあるので FIT 制度が終わった家庭がどれくらいあるのかを把握しておくのも良いかと思われます。

もう一点、ホームページでのアナウンスですが、昨年の評価は「B」でしたが、今回は「C」となっています。一昨年の方がコロナの影響が大きかったと思うのですが、それでも「C」という評価なのかお聞かせください。

(事務局：近藤)

一昨年は、再生可能エネルギーに関する周知、啓発を行いました。令和 4 年度は行わなかったということです。本来なら継続して周知、啓発を行うべきであることから評価を「B」から「C」に下げたところです。

(山村委員)

亀山市のホームページを見させていただくと環境というところに周知の文言が入っているということでよろしいでしょうか。

(事務局：村田課長)

再生可能エネルギーにつきましては、環境分野でございますので環境のところで掲載させていただいています。令和 3 年度と比べて令和 4 年度は周知、啓発が不足したことから評価を「C」とさせていただきました。

(山村委員)

啓発を行うには、今の表示すべきところでは、少し深いのではないのでしょうか。そこまでたどり着かないと見れない、キーワードで検索すると出てきますが、また、トピックに出てくればよいのでしょうか、順番に追っていかないと見れないのは難しい場所にあるのではないかと思います。環境というジャンルが一番トップにあった方が見やすいですし、啓発という効果は高いと思われます。ホームページの見せ方を変えアピールすればよいのかと思います。あと、フェイスブックや 유튜브 などでもやられているところもありますので啓発いう部分では高いのかなと思います。

(事務局：村田課長)

市民向けの周知、啓発については、行政出前講座、シャープさんによる 3 中学校での環境講座を通じて啓発していきたいと考えています。以前、ホームページを管理している担当課に環境というバナーを前面に出していただきたいということを要望したことがあるのですが、個々の業務についてはトップに出さないという考えででした。今後、新着情報に掲載するなど見せ方については考えてまいります。

(富松副会長)

ある自治会長から地域の休耕田に大規模な太陽光発電が設置されたと、なんとなく薄気味悪いと相談がありました。確認すると市の担当部署も把握しており、それなりに市の管理下にあるので心配ないという結論になりました。

一般的に聞く話では太陽光パネル寿命は 10 年ぐらいではないかとか、企業秘密があって何が使われているかわからない、もし重金属が使われていてと環境汚染ということもある、個人では処分をするでしょうが事業所は処分を行わない懸念があると、そのようなところも含めて行政として完全に確実に抑えておいてほしいと思っております。

自治会長さんは不気味ですが、市を頼りにしていると言っていますが、その先のことを考えると心配なので気を付けていただきたいと思います。

(朴会長)

ありがとうございます。

(事務局：近藤)

太陽発電パネルの使用が終わった後には、廃棄についての問題は必ず起こるであろうと思っております。大規模発電については、開発行為に該当し、市も関わり許可していることから安心していただいているということですが、開発行為に該当しない小規模な発電設備につ

いては不安な部分もありますので、我々も廃棄に関して注視していく必要があると考えています。

(朴会長)

私から 43 ページの低炭素の部分と山村委員から提案のあったことについて、もう一度考えてみたいと提案いたします。

我々が環境基本計画において柱を建てながらやっていた当時には、まだ、低炭素でした。ただ、急激と言っているほど脱炭素となっていく中で、基本計画をすぐに改訂することは難しいでしょうから、提案なのですが、低炭素の低ところに括弧付けで脱炭素と書いてはどうかと、これについては、審議会を開催して議論するのか分かりませんが、早く計画を策定したことによるジレンマがあります。低炭素だけど脱炭素だと、みなさん分かっていただけると思うのですが、その標記をどうすればよいのかということを出来るだけ早く考えていきたいと思います。

もう一点が、評価を甘くすればよいということではありませんが、昨年と評価が同じか上がっているのですが、唯一この部分の評価が下がっており、亀山市は、再エネに関して何もしていなかったということではなく、啓発しているが発展的なことが足りないことから「C」という評価も分かるのですが、考え方によっては、ホームページに再エネに関する部分を無くしたのではないことから、昨年と同様の「B」評価でよいという印象を持っています。

亀山市のホームページで全てカバーすることは困難なことから、三重県や経済産業省のホームページにリンクできるように早急に工夫していただきたい。

ホームページが分かりにくいというところはあるのですが、何もしていない訳ではない。我々がこの部分について考えていただきたいと思うのですが、みなさまのご意見をいただきたい。

(事務局：富田部長)

43 ページを見ますと会長のおっしゃるように何もやっていないわけではなく、実施状況には、市ホームページにおいて、再生可能エネルギー蓄電池導入に関する啓発を行っていますが、令和 4 年度はホームページ以外の広報などで啓発しなかったということで評価を「B」から「C」にしましたが、一定のところは行っているが広報などで周知しなかったことを次の課題として挙げておき、「C」の評価を昨年と同様の「B」評価と説明できるのではないかと思います。

(朴会長)

ありがとうございます。

令和 3 年と令和 4 年は同じであったことから、一般的な評価手法として考えると一昨年と同じ評価になります。

(事務局：富田部長)

確かに課題はあるものの周知は行っています。

(朴会長)

一貫性のある評価として考えたところ、意欲が高ければ厳しくなるということも分かりますが、客観的に外から見た場合、現在、再エネの問題は沢山あります。亀山市は、これらの問題に対して後退していると印象を与えるのはどうかと思います。

(事務局：富田部長)

言われるとおりです。

(朴会長)

評価を一昨年と同様にし、もっと頑張ってくださいと評価したいところです。

委員のみなさまのご意見をいただきたい。

(富松副会長)

ホームページを作成し、それを維持していくことも大変エネルギーがいることと思います。

朴会長の言われるとおり、一昨年と同様の評価「B」で良いと思います。

(朴会長)

ありがとうございます。より良いホームページを作成してください。

(事務局：村田課長)

ホームページについては、今後、変えていきたいと思っています。

朴会長の言われるように計画を策定した当時は低炭素であります。一歩進んだ形で高度な低炭素と表現したところです。現在、計画を改訂することにはいませんが、改訂の代わりに気候非常事態を宣言させていただきました。

昨年の審議会でも申し上げましたが、過去には、環境家計簿、AKP など平成 18 年度から平成 25 年度までは再生可能エネルギーに対する補助金は交付してまいりました。

ここ数年は取組を行っていないことから、気候非常事態宣言と NTT 西日本などと連携協定を基に国の重点対策加速化事業という交付金の採択に向けて取り組んでいるところです。

(朴会長)

課長からお話のありました AKP の生みの親は山村委員であります。非常に先進的な取組でありました。厳しい評価も大事ですが、他とのバランスを考えると副会長からも同評価とご意見をいただきました。

私から一つ提案があります。市役所の本庁舎に EV 車の急速充電施設を設置していただきたい。県庁や伊賀市、名張市に設置されています。公用車を EV 車にしていいただきたい。

(事務局：富田部長)

現在、EV 車は 2 台導入しています。

(富松委員)

導入した EV 車で経済効果などを調査していますか。

(事務局：富田部長)

調査については分かりませんが、財務課が供用車の買い替え時に導入しました。

(朴会長)

扇本委員、三重県の EV 車に関する情報はありませんでしょうか。

(扇本委員)

県の地球温暖化対策課が再生可能エネルギーとか亀山市から照会のありました交付金事業について進めています。その中で、県も EV 車を導入し、ソーラーカーポートから発電された電気を EV 車に供給し、走行させる取組を各庁舎に 5 年間かけて進めているところです。

(朴会長)

ありがとうございます。

それでは、最後の参画・協働の説明を受け、みなさまのご意見をいただいた後にまとめに入りたいと思います。事務局説明をお願いします。

(事務局：近藤)

基本施策「参画・協働」について説明

(朴会長)

説明ありがとうございます。

意見などございませんでしょうか。

(富松副会長)

先ほどから会長が評価が厳しすぎるといわれています。例えば、最後の 51 頁ですが、評価が「B」であり、評価「A」になるには何が足りないのでしょうか。

(事務局：近藤)

評価「A」になるには、審議会や環境未来創造会議からいただいた意見を整理し、取り組めることについては取り組んで行かなければならないと考えているからです。

(富松副会長)

まだ、成果がでていないということですか。

(事務局：近藤)

はい。

(富松副会長)

取り組む姿勢に対して方向性が明確になれば、評価をして良いのではと思います。成果は、他のところで出てくるとしますので、取り組む姿勢については、道筋まで作れば評価は「A」にしてもよいのではと思いますがいかがでしょうか。

(事務局：近藤)

昨年から環境未来創造会議を始めたところです。その中に部会が 4 つあり初めての開催であることと内容の整理ができていないところから評価を「B」といたしました。

(富松副会長)

もう一步足りないということでしょうか。

(事務局：近藤)

そうです。

(朴会長)

他にないでしょうか。

なければ、参画・協働の評価「B」を「A」評価といたしましょうか。

(松村委員)

自己点検で「B」と評価されていますので、今後の期待を込めて評価「B」でよいのではないのでしょうか。

(朴会長)

評価が厳しいようですが、今回は評価「B」の現状維持でお願いいたします。

それでは、全体を含めて何かご意見はないのでしょうか。

(各委員)

意見、質問などなし。

(朴会長)

意見がなければ、計画の施策の進捗状況に対して答申を行う必要があります。

私から 2 点あります。1 点目は、計画の進行管理、成果指標の目標と実績についての評価は確実に行っていただきたい。2 点目に、庁内の横断的な連携を図り計画的に進めることを答申といたしたいのですが、委員のみなさま他に加えることはないのでしょうか。

(各委員)

意見なし。

(朴会長)

事務局答申(案)を作成してください。

(事務局：村田課長)

それでは、答申(案)を作成してまいりますので少しお時間をください。

(事務局：村田課長)

答申(案)読み上げ。

内容について、各委員に問題がないか確認。

(各委員)

内容確認、意見なし。

(朴会長)

答申書に押印。

それでは、長時間にわたり審議賜りましてありがとうございました。

以上